

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)

令和 6 年度 セルフモニタリング結果報告書

令和 7 年 6 月 26 日

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

目 次

第 1 章 総括	3
1.1 セルフモニタリング実施回数	3
1.2 セルフモニタリング結果	3
1.3 是正措置等	3
第 2 章 経営に関する業務のセルフモニタリング	4
第 3 章 維持管理業務のセルフモニタリング	4
3.1 運転管理・水質管理業務のセルフモニタリング	5
3.2 保守点検・修繕業務のセルフモニタリング	5
第 4 章 改築業務のセルフモニタリング	6
第 5 章 土地、建築物及び工作物等貸付業務のセルフモニタリング	7
第 6 章 関連業務のセルフモニタリング	7
第 7 章 任意事業のセルフモニタリング	7
第 8 章 是正措置等	8
8.1 是正措置	8
8.2 セルフモニタリング手法の見直し	9
第 9 章 セルフモニタリングの情報公開	9
 添付資料：令和 6 年度 県モニタリング結果「不適合」一覧（維持管理）	10
添付資料：令和 6 年度 県モニタリング結果「不適合」一覧（改築）	10

第1章 総括

1.1 セルフモニタリング実施回数

セルフモニタリングは、計画書、報告書、その他要求水準書に定められた書類を提出するにあたり確認様式(チェックシート)を用いて、各部門による一次モニタリング、会議体による2次モニタリングを行った。

セルフモニタリングの実施回数を下表に示す。

表1-1 セルフモニタリング実施回数

業務名	モニタリング対象	実施回数	摘要
経営に関する業務	全体、中期、年間事業計画書	各1回	
	セルフモニタリング実施計画書	1回	
	株主総会等議事録	1回	
	取締役会議事録	8回	
	年間業務報告書	1回	
	四半期・半期業務報告書	4回	四半期毎
維持管理業務	月間維持管理計画書	12回	毎月
	月間維持管理報告書	12回	毎月
	R6年度年間維持管理計画書	1回	
改築業務	実施状況報告	12回	毎月
	改築計画書	3回	
貸付業務	年間貸付業務報告書	1回	
関連業務	年間関連業務報告書	1回	
任意事業	任意事業計画書	3回	
	年間任意事業報告書	1回	

1.2 セルフモニタリング結果

セルフモニタリングでは、経営に関する業務、貸付業務、関連業務、任意事業では不適合の評価はなかったが、維持管理業務、改築業務において不適合評価が計5件発生した。

1.3 是正措置等

不適合評価はあったが、事案発生後すみやかに不具合の解消を図ったため、県より改善命令が発出されることはなかった。

第2章 経営に関する業務のセルフモニタリング

経営に関するセルフモニタリングは、経営管理部が主体となり、モニタリングに係る書類及びセルフモニタリング確認様式等を確認した。経営管理部による確認結果は、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ（以下「MMM」という。）モニタリング会議において各確認者へ報告するとともに、代表企業には四半期・半期の業務報告を行った。

このほか、要求水準に基づき、四半期ごとに監査等委員会の確認を受け、結果は四半期報告書に併せて県へ報告を行った。

また、株式会社みずむすびサービスみやぎ（以下「MSM」という。）の経営状況も四半期報告書に併せて確認結果を県へ報告した。

表 2-1 経営のモニタリング結果

モニタリング対象		実施時期	備考
計 画 書	全体事業計画書	・ R7年2月	第3版
	中期事業計画書	・ R7年2月	第2料金期間第2版
	年間事業計画書	・ R7年2月	R7年度
	業務継続計画書 （運営事業BCP）	—	
	危機管理マニュアル	—	
	セルフモニタリング実施計画書	・ R7年3月	第4版
報 告 書	単体作成財務諸表	・ R6年6月	R5年度
	会計監査人による監査報告書	・ R6年6月	R5年度
	株主総会の議事録要旨	・ R6年6月	R5年度
	9個別事業のBS,PL,CF計算書及び個別注記表	・ R6年6月	R5年度
	取締役会の議事録要旨	・ R6年5月、6月、7月、 10月、11月、R7年1月、 2月、3月	
	年間業務報告書	・ R6年6月	R5年度
	半期業務報告書	・ R6年11月	R6年度
	四半期業務報告書	・ R6年5月、8月、R7年2月	R5年度、R6年度
	セルフモニタリング結果報告書	・ R6年6月	R5年度

第3章 維持管理業務のセルフモニタリング

維持管理業務におけるセルフモニタリングは、施設管理部が維持管理業務の委託先企業であるMSMの運転管理・水質管理業務、保守点検・修繕業務の遂行状況をモニタリングに係る書類及びセルフモニタリング確認様式に基づき確認した。

施設管理部による確認結果は、MMMモニタリング会議において各確認者へ報告した。

3.1 運転管理・水質管理業務のセルフモニタリング

運転管理・水質管理業務については、施設管理部長、上水Gr長・下水道Gr長及びGr員が、セルフモニタリング確認様式に記載の頻度で要求水準等の達成状況とモニタリングに係る書類の記載内容の整合を責任部門の視点で一次確認を行い、結果をセルフモニタリング確認様式に記録した。

表3.1-1 運転管理・水質管理業務のモニタリング

モニタリング対象		実施時期	備考
計画書	中期運転管理・水質管理計画書	—	
	年間運転管理・水質管理計画書	・ R7年3月	R7年度
	月間運転管理・水質管理計画書	・ 翌月分を月末まで	
報告書	年間運転管理・水質管理報告書	・ R6年4月	R5年度
	月間運転管理・水質管理報告書	・ 月末から15日以内	

3.2 保守点検・修繕業務のセルフモニタリング

保守点検・修繕業務については、施設管理部長及び保守管理Gr長とGr員が、セルフモニタリング確認様式に記載の頻度で要求水準等の達成状況、モニタリングに係る書類の記載内容に誤りがないかを責任部門の視点で一次確認を行い、結果をセルフモニタリング確認様式に記録した。

表3.2-1 保守点検・修繕業務のモニタリング

モニタリング対象		実施時期	備考
計画書	中期保守点検・修繕業務計画書	—	
	年間保守点検・修繕計画書	・ R7年3月	R7年度
	月間保守点検・修繕計画書	・ 翌月分を月末まで	
報告書	年間保守点検・修繕報告書	・ R6年4月	R5年度
	月間保守点検・修繕報告書	・ 月末から15日以内	
	修繕工事完成図書	・ 随時	Documal
	故障事故報告書	・ 随時	月間保守点検・修繕報告書
情報登録		・ 随時	WBC
健全度調査計画書		—	

第4章 改築業務のセルフモニタリング

改築業務のセルフモニタリングについては、計画から設計、工事発注、施工管理まで多様な業務が内在しており、それぞれのプロセスにおいて、随時Documalにより提出を行い、併せてセルフモニタリング確認様式への記載を行った。2次モニタリングでは記載内容を確認し、結果を記録した。

表4-1 改築業務のモニタリング対象書類

モニタリング対象		実施時期	備考
改築計画書		・ R6年4月 大崎広域水道 第2料金期間 第3版 仙塩・仙台圏工水 第2料金期間 第3版 ・ R6年5月 仙南・仙塩広域水道 第2料金期間 第3版 ・ R7年1月 大崎広水第2料金期間 第4版 仙南・仙塩広域水道 第2料金期間 第4版 仙塩・仙台圏工水 第2料金期間 第4版 仙塩流域下水 第2料金期間 第3版 阿武隈川下流流域下水 第2料金期間 第3版 鳴瀬川流域下水 第2料金期間 第3版 吉田川流域下水 第2料金期間 第3版	9個別事業ごと
改築実施基本協定		・ R6年4月 仙塩流域下水 第2料金期間 第1回変更 阿武隈川下流流域下水 第2料金期間 第1回変更 鳴瀬川流域下水 第2料金期間 第1回変更 吉田川流域下水 第2料金期間 第1回変更 ・ R7年2月 鳴瀬川流域下水 第1料金期間 第2回変更 吉田川流域下水 第1料金期間 第2回変更	下水道事業
年度実施協定		・ R6年4月 ・ R6年9月 鳴瀬川流域下水 第1回変更 ・ R7年2月 仙塩流域下水 第1回変更 阿武隈川下流流域下水 第1回変更 鳴瀬川流域下水 第2回変更 吉田川流域下水 第1回変更	下水道事業
設計	着手届,完成届,設計図書	・ 随時	改築ごと
工事	着手届,施工計画書,施工管理記録及び工事写真台帳,試運転計画書,性能試験計画書,完成届,工事完成図書	・ 随時	改築ごと
情報登録		・ 随時	改築ごと

第5章 土地、建築物及び工作物等貸付業務のセルフモニタリング

土地、建築物及び工作物等貸付業務に関するセルフモニタリングは、経営管理部が主体となり、モニタリングに係る書類及びセルフモニタリング確認様式を確認した。

表5-1 土地、建築物及び工作物等貸付業務のモニタリング（法人）

モニタリング対象		実施時期	備考
計画書	貸付業務計画書	—	
	貸付業務契約書	・ R6年4月 土地賃貸借・使用貸借契約書変更に関する覚書（東北電力ネットワーク株式会社（塩釜））	
報告書	年間貸付業務報告書	・ R6年5月	R5年度
	BS,PL,CF 計算書及び個別注記表	・ R6年6月	R5年度
	貸付業務終了報告書	—	

第6章 関連業務のセルフモニタリング

関連業務に関するセルフモニタリングは、運転及び保全に係る業務については施設管理部が、改築に係る業務については工務部が主体となり、モニタリングに係る書類及びセルフモニタリング確認様式を確認した。

表6-1 関連業務のモニタリング

モニタリング対象		実施時期	備考
計画書	関連業務計画書	—	
報告書	年間関連業務報告書	・ R6年5月	R5年度

第7章 任意事業のセルフモニタリング

任意事業に関するセルフモニタリングは、経営管理部が主体となり、モニタリングに係る書類及びセルフモニタリング確認様式を確認した。

表7-1 任意事業のモニタリング

モニタリング対象		実施時期	備考
計画書	任意事業計画書	・ R6年6月 太陽光発電の場内利用 ・ R6年9月 小水力発電事業 第3版 ・ R6年11月 小水力発電事業 第4版 ・ R7年3月 浄水発生土の有価利用	
報告書	年間任意事業報告書	・ R6年5月 小水力発電事業	R5年度
	BS,PL,CF 計算書及び個別注記表	—	小水力発電事業はR5年度未稼働
	任意事業終了報告書	—	

第8章 是正措置等

モニタリングにおいて維持管理では4件の不適合事案を確認した。

- ① R6年4月 麓山浄水場において、流量調節弁の誤操作を行い受水点へ過大な流量を送水した
- ② R6年5月 南部山浄水場において、軽故障の発生を誤認し、対応を行わなかった
- ③ R6年9月 南部山浄水場において、塩素注入機からの塩素漏洩により浄水処理を停止した際の操作手順に不備があった
- ④ R6年10月 南部山浄水場において、停電復旧時の誤操作により調整池の遠方監視が行えなくなった

事案の発生後、各種対応により不具合の解消を図ったため、水質基準の超過や受水市町への送水に大きな影響は生じず、県から改善勧告等特段の指示はなかった。

また、改築では1件の不適合事案を確認した。

- ⑤ R6年10月 鹿島台浄化センターの改築工事において、施工計画書に変更が生じたが、速やかな提出ができなかった。

改築に関しても、県から改善勧告等特段の指示等はなかった。

8.1 是正措置

事案の発生後、各種対応により不具合の解消を図ったため、水質基準の超過や受水市町への送水に大きな影響は生じず、県から改善勧告等特段の指示はなかった。

8.2 セルフモニタリング手法の見直し

本年度、セルフモニタリング手法（体制、項目、頻度、結果の反映方法等）について、県及び経営審査委員会による指導及び改善モニタリング委員会からの提案はなかった。

ただし、令和6年度版のモニタリング実施計画書、確認様式について一部修正し、各事業間の整合性等を図った。

表 8-1 セルフモニタリングの見直し

見直し対象		実施時期	備考
計画書	・セルフモニタリング実施計画書	・R7年3月	R7年度
確認様式	・R7年度確認様式	・R7年3月	R7年度

第9章 セルフモニタリングの情報公開

セルフモニタリング結果の情報公開については、コーポレートサイト上で行った。

表9-1 セルフモニタリング結果等の情報公開

モニタリング対象	実施時期	備考
セルフモニタリング結果報告書	・R6年6月	R5年度
改善モニタリング委員会報告書	・R6年7月	

添付資料：令和6年度 県モニタリング結果「不適合」一覧（維持管理）

No	対象時期	事業名	「不適合」の情報		
			不適合の内容	県のコメント	県の措置
①	4 月度	大崎広域水道用水供給事業	麓山浄水場の中央監視装置において、「流量調節弁」にて送水流量の調整を行う際に、誤った操作によって南郷受水点に過大な流量を送水した。なお、水質（濁度等）について要求水準書に定める基準を超過することはなかった。	—	—
②	5 月度	仙南・仙塩広域水道用水供給事業	南部山浄水場において、軽故障発生のお知らせを誤認し、対応を行わなかった。なお、受水市町への送水には影響がなかった。	—	—
③	9 月度	仙南・仙塩広域水道用水供給事業	南部山浄水場において、塩素注入機から塩素漏洩が発生し浄水処理に支障が生じたため、浄水処理の停止を行ったが、その操作手順に不備があった。本件に伴う断水等は発生しなかった。本事案を受け、同様の事故発生に対する対応手順の見直しを行った。	—	—
④	10 月度	仙南・仙塩広域水道用水供給事業	南部山浄水場において、停電復旧時の誤った操作により中央監視システムから低区調整池の流入流量の監視が行えなくなった。送水に必要な設備は停止すること無く稼働しており、受水市町への送水に影響はなかった。	—	—

添付資料：令和6年度 県モニタリング結果「不適合」一覧（改築）

No	対象時期	事業名	「不適合」の情報		
			不適合の内容	県のコメント	県の措置
⑤	10 月度	鳴瀬川流域下水道事業	鹿島台浄化センターの改築工事において、施工計画書に変更が生じたが、速やかな施工計画書の提出が行われなかった。	—	—